

鳥取県告示第618号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成23年11月1日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
医療法人養和会	米子市上後藤三丁目5-1	訪問介護仁風荘こうやまち	米子市紺屋町104-2	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護	平成23年11月1日
NPO法人スタート	西伯郡南部町東町243	ヘルパーステーションすたと	米子市高島28-1	居宅介護	〃
有限会社ケアサービス米子	米子市両三柳267	ケアサービス米子訪問介護事業所	米子市両三柳267	同行援護	〃
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9	ニチイケアセンター米子	米子市加茂町二丁目113	〃	〃
〃	〃	ニチイケアセンター米子東	米子市上福原三丁目8-1	〃	〃
社会福祉法人日吉津村社会福祉協議会	西伯郡日吉津村大字日吉津973-9	社会福祉法人日吉津村社会福祉協議会指定訪問介護事業所	西伯郡日吉津村大字日吉津973-9	〃	〃
社会福祉法人祥和会	西伯郡南部町福成3293	セルプひの	日野郡日野町根雨341-1	就労継続支援B型	〃